

H29-08010-02685

平成29年12月11日

土木・建築関係団体等代表者 様

(長崎県技術士会)

長崎県土木部監理課長
(公印省略)

新庁舎への移転に伴う建設業者等との面談について(依頼)

本県の土木行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、「年末・年始」及び「年度末・年度初め」のあいさつを目的とした職員との面談については、これまで期間を定め、業務に支障をきたさない範囲で、事前の予約(アポイント)なしに、面談を行っておりましたが、年末年始に新庁舎へ移転することに伴い、新庁舎への移転前及び移転後の対応等について下記のとおり定めましたのでご協力をお願いいたします。

つきましては、貴団体の会員企業等へ周知していただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1. 新庁舎への移転前

(1) 12月18日(月)～22日(金) 終日

事前の予約(アポイント)なしに、面談に対応します。

(2) 12月25日(月)～28日(木) 終日

新庁舎への移転直前のため、移転準備作業により業務が輻輳いたしますので、面談はご遠慮願います。

2. 新庁舎への移転後(平成30年1月以降)

新庁舎では、職員以外の方の執務室への入室が制限されますので、あいさつを目的とした職員の面談については、ご遠慮願います。

なお、打ち合わせ等で職員との面談が必要となる場合は、事前に予約(アポイント)を行い、執務室の外側の打ち合わせスペースなどにて対応させていただきますこととなります。

担当：長崎県土木部監理課
総務・予算班 松尾
電話：095-894-3011